

## ◇質疑応答（概要、概ね質問順）

### 1) 東海村広域避難計画等について

記者： 延長申請が24日に行われた。更新認可されたが、「延長申請は再稼動に直結しない」との原電の主張をどのように受け止めたか？

村長： 22日の懇談会時に6人の首長が揃った段階で原電の村松社長に対して、「今回、延長申請することと再稼動は直結しないということは約束してください」ということで、社長からは「それは直結しません」との言葉をもらっている。その言葉を信用している。私も含めて6人の首長はそのような理解だと思ふ。

記者： 懇談会の安全協定について、22日、原電から「新協定の中に実質的な事前了解を条項として盛り込む」と表明されている。村長は、東海村と5市に同等の権限が与えられるものとして受け止めているか？

村長： 今回、一步踏み込み条文として、ひとつ「実質的な事前了解」という条項を設け、その中に実質的な事前了解を担保すると事業者自ら提案してきた。それを担保する仕組みとして、協議会の中でそれぞれの市村が事前協議をしながら、その中で合意を図るというプロセスについて、そのプロセスで同等の権限が得られるというのは皆さんも理解されて、今回そのような案を受け入れたと思っている。

記者： 同等の権限とは、協議会の中で納得するまで議論をするということに置き換えてよいのか？

村長： そうだ。

記者： 原電側の「実質的に」との言葉をどのように受け止めたか？

村長： 基本的に現行の安全協定を見直さないというのは一つ事実がある。しかし、現行の安全協定がなかなか見直せない中、新たな安全協定を結ぶ訳である。新たな安全協定の中で、現行の協定に盛り込んでいる事前了解と同じような意味合いの言葉、表現として「実質的な」と付けることで、現行の安全協定とは少し違った意味で新たなルールを結びたいということである。いろいろ検討した結果なのかと思う。

記者： 延長申請と実質的な事前了解を盛り込んだ新しい協定を結ぶとの観点から、今後は東海村、もしくは懇談会を含めて、どのように取り組み、どのように進めていくのか？

村長： 22日はそのような提案を受けた。まだ表現で分かりづらいところがある。修文等をお願いしており、最終的にどういう形でそれが修正されているのか、それを見なくてはならない。各5市の首長の理解をもらったうえで締結にいくのかと思う。それは一つ協定書としては締結できると思うが、具体的な手続きについて、どのようにするのか。まだ詰めるべきところはある。これからの課題だと思ふ。

記者： 避難計画について、何か進捗はあったか？

村長： 結果は担当課から聞いてはいる。しかし、特に公表はしていない。住民の方からの課題についても、まだ応え切れていないところがある。

記者： 策定は、年度内を視野に入れているかと思う。来年度の持ち越しもあるのか？

村長： 12月に入り、これから村の防災会議を開いて、そこですぐに決めるような感じにはなりづらいと思う。一つは、避難先市との協定は結んだが、細かな調整はまだできていないと私自身は思っている。理想を言えば、やはり実際に避難先の市に行き、避難に関する全ての検証が必要かと思う。今の段階で、避難先の方々に受け入れてもらうには、まだ早いかと思う。そのような調整をしようとする時間がかかるかと思う。それまで実施してからの策定となると、確かに年度内は難しいかと思う。

記者： 防災会議後に策定との段階に至るのは、年度内は厳しいかと思うが？

村長： 市町村は3月議会に向けた時期の中で、時間的には結構厳しいかと思う。この短い時間で必要性ということについては、どうかと思う。

記者： 策定期間にはこだわらないとの姿勢に変わりはないか？

村長： 変わりません。

記者： 年度内に3市で訓練実施との話もあったと思うが？

村長： 多分、訓練まではいかない。事務的な調整を年度内にできればと思う。

記者： 3月の締結後に、「村民と避難先の市民と交流で理解を深めていきたい」との発言があった。何かできたことは？

村長： できていない。それぞれの議会等の考えもあると思う。市町村長というか、執行部サイドだけでやれることではない。議会も含めて、住民の方に一定の理解をもらうことで、どのようなことができるのか。そこをまだ相談している段階である。あまり村から強く与えていくと、なぜ急ぐのかという感じがする。東海第二のいろいろな動きが出ている中で、それとリンクされてしまうと違和感とかもあるかもしれない。少し、その辺が落ち着かないと、なかなか難しいかという気もしなくはない。

記者： 今回の延長申請が、避難計画の策定を無理に早めないとか、何か影響はあるか？

村長： 延長申請だけではなく、全体的に受け入れ側の住民の方からするといろいろなことが動いている。その動きがあるから、避難先への訓練をやりたいと取られるのは、確かにこちらもそれはそれで変なプレッシャーを与えるようになってしまう。それはお互い良くないかと思う。ある程度、そのあたりの理解というか、それをしてもらうのには時間をかけたほうがいいかと思う。

記者： 7月に避難訓練を実施しなかった地区への対応は？

村長： さらに、どこかの地区とは今は考えていない。しかし、次に、もし避難先への訓練実施となると、どこかに集まり村民を連れて行く話である。その時に

今回と同じ場所ではなく変えた方がいいかと思う。そこは、次の訓練の中身によって変わってくるかと思う。

記者： それはまだ決まっていないのか？

村長： 決まっていない。

記者： 3市との避難訓練について、年度内には事務的な手続きができればとのことであるが？

村長： 時期は3市の方と相談しながら、内容も含めて決まってくるかと思う。村としては実施したいとの気持ちはある。

記者： 村としては、来年度には実施したいということか？

村長： そうだ。私としてはやりたい気持ちはある。

記者： 延長申請の際に、茨城県に延長申請に関わる点検結果等の提出はあったかと思う。村の方に提出はあったか？

村長： 申請書とあわせて、茨城県と同じものは提出があった。

記者： その検討などは村も進めていくのか？

村長： 県は原子力安全委員会という専門機関があるが、村には技術的な委員会はない。村担当課の原子力専門職の人にみてもらうことになると思う。